

【受講資格要件について】

1. 実務経験と認められる施設

柔道整復師の施術所（接骨院、整骨院）、若しくは医療・介護・スポーツ関連施設（（例：病院、診療所、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、スポーツジム、プロスポーツチームのトレーナー等、柔道整復師の業務に関連する施設））、並びに柔道整復師養成施設（助手）又は附属臨床実習施設（勤務柔道整復師）とします。

勤務していた施設の廃業等により「実務従事証明書」の証明が困難な場合は、給与明細、雇用契約書、勤務シフト表、業務日報等、実務経験の内容、期間、勤務時間等を証明できる書類を添付してください。

2. 勤務の形態

常勤、非常勤を問わない。

3. 実務経験年数と従事した時間の算定

以下を全て満たすこと。

- ・柔道整復師として、上記施設で柔道整復師の業務に5年以上（受講対象Bの場合は4年以上）の実務経験があること。
- ・休職、育児休業、介護休業、病気休業、その他長期休暇等により勤務していない期間は含まない。
- ・休職等の期間を除き、継続して柔道整復師の業務に従事していること。
- ・常勤、非常勤を問わず、5年間の実務経験期間における合計勤務時間が6,240時間以上（目安として週平均24時間以上）であること。（受講対象Bの場合は4,992時間以上）